

平成 30 年第 4 回定例会(12 月)議決結果

第 4 回定例会が平成 30 年 12 月 10 日から 20 日までの 11 日間の会期で開催されました。条例、補正予算など 7 議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条 例】

●芦屋町バス条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

中央病院・遠賀川駅線の一部区間で遠賀川堤防を運行していましたが、利用状況や運行経費等を鑑み、利用者の利便性向上のため、ポートレース芦屋沿いの県道に路線を見直すものです。また、同一区間であるにも関わらず、利用する路線によって使用料に差異が生じていたため、条例の一部を改正します。

【予 算】

●平成 30 年度芦屋町一般会計補正予算(第 3 号)

(可決 賛成多数)

歳入、歳出それぞれ 5,900 万円の増額補正です。

歳入＝がんばれ芦屋町ふるさと応援寄付金 536 万 9 千円や重度障害者医療費補助金 465 万円を増額措置したほか、過疎対策事業債 3,720 万円や財政調整基金繰入金 742 万 8 千円等を増額計上しています。

歳出＝全世帯への戸別受信機設置のため、芦屋町地域情報伝達システム基本設計委託費、コンビニ交付システム導入業務委託費や公共施設ブロック塀改修工事費を計上しています。また、汐入川改修県事業負担金 780 万円や多目的グラウンド周辺整備事業費等を増額計上しています。

●平成 30 年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算

(可決 賛成多数)

歳入＝電話投票の売上増に伴う発売金 54 億円を増額計上しています。

歳出＝発売金の増額に伴い、払戻金などの開催費 46 億 792 万 8 千円を増額計上しています。

【人 事】

●芦屋町教育委員会委員の任命

(同意 満場一致)

任期満了に伴い、再度長戸隆弘氏を任命します。

氏 名 長戸 隆弘

生年月日 昭和 32 年 4 月 30 日

住 所 芦屋町船頭町

【その他】

●地方独立行政法人芦屋中央病院第2期中期目標の策定

（可決 賛成多数）

地方独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人芦屋中央病院が達成すべき業務運営に関する目標を定めるものです。

【発議】

●特別養護老人ホームに係る言動に対する調査特別委員会の設置を求める決議案

（可決 賛成多数）

妹川議員の特別養護老人ホームに関する発言等に、一事業者への利益誘導の懸念があることから、その真偽を調査するため、動議により提出された特別委員会の設置を求める決議です。

特別委員会の名称:特別養護老人ホームに係る言動に対する調査特別委員会

委員 数:議長、副議長、総務財政常任委員会委員3名、民生文教常任委員会委員3名 合計8名

調査期間:調査結果が出るまでの期間

●田島議員の辞職勧告決議案

（可決 賛成多数）

動議により提出された田島憲道議員に対する辞職勧告決議です。

【報告】

●専決処分事項の報告

丸の内団地外部改修工事（A棟）の請負契約の変更について地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

●専決処分事項の報告

丸の内団地外部改修工事（B棟）の請負契約の変更について地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

●専決処分事項の報告

平成30年9月30日に発生した家屋損傷事故に対する損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。